

大雪青少年交流の家 ご利用日までの確認事項

★必ずご確認ください、団体内でも共有するようお願いいたします。★

1. 人数変更について

○人数変更が生じる場合は、速やかにお知らせください。

キャンセル料については、以下のとおりです。

・日帰り施設使用料金、クラフト材料費、道具貸出料、指導料…キャンセル料なし

・食事料金…キャンセル料あり

・レストラン食（ご利用前日の 17：00 以降）100%負担

（ご利用 7 日前 17：00～前日 17：00 の間の全キャンセル）30%負担

※大幅な人数変更や日程変更はご利用日の 1 週間前以降キャンセル料として「ご予約いただいた食堂食に係る料金の 30%」「前日 17 時以降は 100%」を徴収となります。

・野外炊事、お弁当、飲料水（ご利用 7 日前の 17：00 以降）100%負担

2. 入所手続きについて（10 分程度）

○到着されましたら、団体の代表者（1 名）が事務室にて、入所手続きを行ってください。

「人数の確認」「スケジュールの確認」「貸出物品の確認」「料金の支払手続き」等

・入所手続きは、原則 16 時までとなっておりますが、遅れる場合は事前にご連絡ください。

3. 支払手続きについて

○支払手順

①「日帰り施設使用料」等の請求書を事務室で発行します。

②「日帰り施設使用料」等の請求書を持って、レストラン精算所で支払い手続きをお願いします。

※「食事料金等」に係る請求書はレストラン精算所で発行します。

○支払方法

【当日払い】

・現金払い→レストラン精算所での支払いとなります。

・電子決済サービスも利用可能です。

（LINEPay、PayB、PayPay、auPay、FamiPay、楽天銀行コンビニ支払サービス

【後日払い】

・銀行振込、コンビニ払い→請求書を発行しますので、指定の口座にお振込みください。

○その他

・個人での支払いには対応できませんので、団体でまとめてお支払いください。

・団体内で請求書、領収書を別にする事ができますので、事前にお知らせください。

・現金払い以外を利用した場合、「日帰り施設使用料等」と「食事料金等」は振込先が異なります。

お振込みの際は、お間違えのないようお願いします。

・現金払い以外を利用した場合、手数料が発生しますので団体でご負担ください。

・食事に係る料金の支払方法については、「現金払い」「銀行振込」のみになります。

4. 研修プログラムについて

○研修プログラムに変更がありましたら、ご連絡ください。

すでに他団体との調整が完了しているため、変更通りにならない場合があります。

○利用後は、活動場所の清掃・現状復帰をお願いします。

研修室（1～7 研、多目的室）は、机・イスが下がった状態になっていますので、団体内で会場の設営と撤去をお願いします。

○令和 7 年度 4 月より活動プログラムに係る物品の貸出料が発生します。詳細については、「活動プログラム一覧」をご確認ください。